
丸亀市大手町地区 4 街区南街区 再編整備基本計画 緑化駐車場内立体駐車場整備事業

事業概要書

令和 7 年4月
丸亀市 都市整備部 都市計画課

0. 目次

1. 大手町地区 4 街区南街区 再編整備基本計画について	P.3
1.1 事業概要・背景	P. 4
1.2 対象地の位置・アクセス	P. 5
1.3 基本計画の概要（コンセプト整備方針）	P. 6
2. 本事業（緑化駐車場内立体駐車場）について	P.7
2.1 本事業の概要	P. 8
2.2 法規条件	P.12
2.3 特記仕様書（素案）	P.13
2.4 概略設計（案）	P.16
2.6 全体事業スケジュール（案）	P.17
2.7 緑化駐車場に関する公募スケジュール（案）	P.18
2.8 お伺いしたい事項	P.19

1. 大手町地区 4 街区南街区 再編整備基本計画について

1.1 事業概要・背景

○「大手町地区4街区再編整備事業」とは

- 丸亀市大手町地区4街区は、「大手町地区4街区再編整備構想」（平成30年11月策定）に基づき整備を進めており、4街区のうち北街区に位置する市役所庁舎等複合施設が令和2年度に竣工し、現在、新市民会館の建設が進んでいます。
- 市庁舎や新市民会館等の公共施設の再配置・整備（シビックサービスゾーン）、それによって生じた空地と既存の市民ひろばを一体的に活用した街なかの憩いの場の創出（シビックパークゾーン）を行うための方針です。
- 本基本計画は、今後4街区の南街区（市民ひろば、緑化駐車場、高質空間の一部）の再整備を進めていくにあたり、4街区の各施設が一体的に連動し、それぞれの機能を効果的に発揮するために策定したものです。

1.2 対象地の位置・アクセス

- 大手町地区は、丸亀城大手門前に位置するかつての城下町となっていた地区であり、現在は以下に示す様々な機能が集約されたまちなかの重要エリアとなっています。

大手町地区4街区に集約されている施設

- ・市庁舎 ・消防署 ・税務署 ・市民交流活動センター
- ・保健福祉センター ・市民ひろば ・駐車場 ・新市民会館（整備中）



図 大手町地区4街区位置図

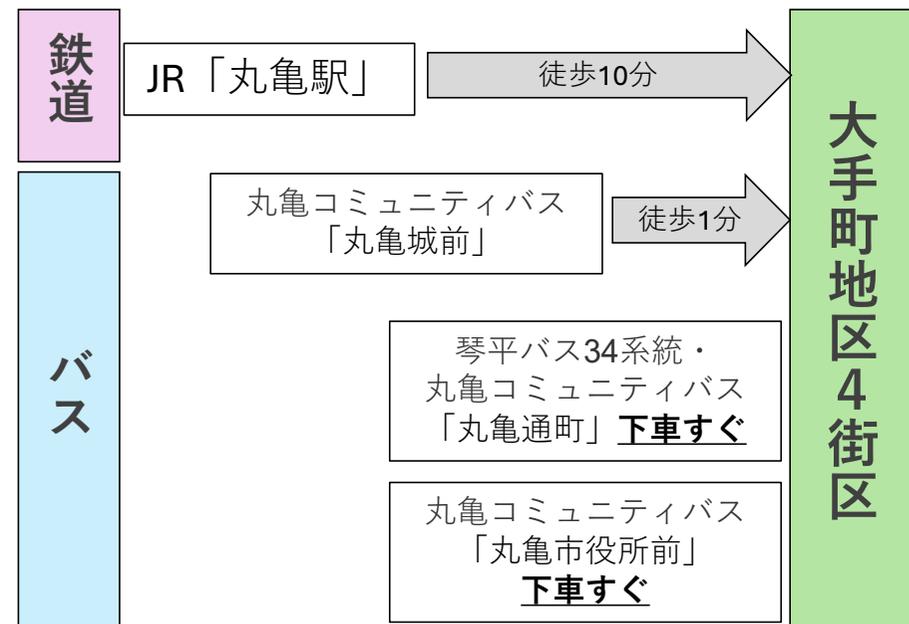


図 対象地へのアクセス

1.3 基本計画の概要（コンセプト整備方針）

○コンセプト

歴史的な風格を感じられる多様な市民の舞台の創出

中心市街地において「市民の舞台」を目指す大手町4街区。かつて重臣の屋敷が立ち並ぶ丸亀城下の重要拠点であったこの地のアイデンティティを下地として、市民が誇りを持てる開かれた空間を作り出す。

○整備方針

整備方針-1

かつての町割りと丸亀城が
象徴的に感じられる空間づくり

整備方針-2

様々な活動が共存するエリア分けと
協働による場づくり

整備方針-3

既存施設との隣接関係で
連携を強化する施設配置と一体的な運用

整備方針-4

周辺エリアとの回遊を促す接点部のデザインと
まちなか全体でのソフト施策の展開

2. 本事業（緑化駐車場内立体駐車場）について

2.1 本事業の概要

○事業方式

- 本事業はDB（デザインビルド）方式で実施します。

○ゾーニングの考え方

- 本事業の対象の「緑化駐車場エリア」は、周囲に緑地を設け、イベント時での一体的利用、車での来訪者を受容し駐車場機能を担うエリアとして位置づけられています。

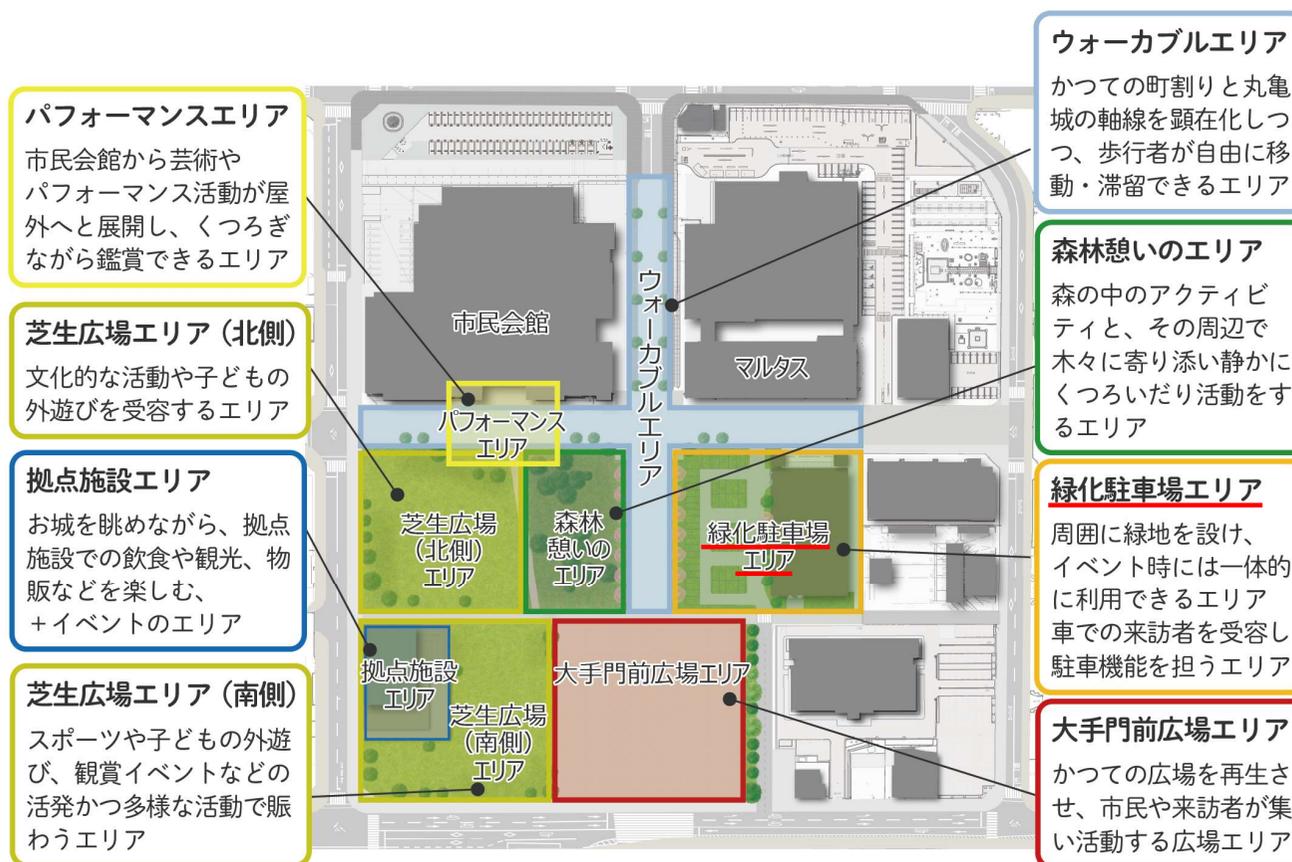


図 ゾーニング図

2.1 本事業の概要

○全体整備イメージ

- 計画イメージ図と計画パースは、以下のとおりです。



図 計画イメージ図



図 計画パース

2.1 本事業の概要

○全体整備イメージ

⑤緑化駐車場エリア

【整備イメージ】

- 立体・平面駐車場を整備し、イベント時は平面駐車場を隣接する広場と一体的に活用



先進事例

水島商店街（岡山県）

駐車場をイベント会場に活用し「水島パーキングデー」が開催されている。



拠点施設等の公園施設の先進事例

福山市中央公園（広島県）

自家農園で栽培した野菜を使った料理を提供するガーデンレストランが公園施設として整備されている。



稲毛海浜公園（千葉県）

海浜公園内でキャンプやグランピング、バーベキューが楽しめる施設が整備されている。



※公園施設の運営について

公園施設の運営を民間事業者に依頼し、施設運営によって生じた収益を公園整備に充てるという手法が取られることもある。

2.1 本事業の概要

○施設のデザイン

【立体駐車場】

- 立体駐車場は、規模の大きい施設となるため、景観面に配慮した設えが求められます。
- 立体駐車場の周囲には、バッファとしてアイレベルの視線を遮る中低木と見上げの視線を遮る高木を配置し、煩雑感や圧迫感を軽減する。
- 外装は、ルーバー材などで化粧を施すなど、駐車場としての無骨な印象を避けたデザインとする。
- 外装の色彩は、消防庁舎およびひまわりセンターの無彩色からY系の壁面色と調和し、必要以上に目立たない壁面・ルーバー材の色彩を採用する。
(例：ダークブラウン (10YR2.0/1.0)、グレーベージュ (10YR6.0/1.0)、オフグレー (5Y7.0/0.5))
- 駐車場緑化については、平面駐車場も含め駐車場全体で検討する。



図 ルーバー付き立体駐車場の例



図 平面緑化の例 (熊谷市)

2.2 法規条件

所在地	丸亀市大手町二丁目4-6他
敷地面積	—
敷地海拔高さ	5.4 m
都市計画区域	都市計画区域内
用途地域	商業地域
都市施設	—
建蔽率	80%
容積率	400%
防火地域等	準防火地域
高さ制限	25 m (丸亀城北側)
電力供給	有
上下水道	有
都市ガス	有
その他	現在、生涯学習センターの敷地であるが、解体予定である
地域地区等	景観計画 (丸亀城歴史エリア) 埋蔵文化財包蔵地 (丸亀城跡)

別紙参考資料（案）

2.3 特記仕様書（案）

○募集要項の要求水準

規模及び概要	<p>ア 構造規模 自走式立体駐車場及び付帯施設（EV、倉庫等含む）</p> <ul style="list-style-type: none">・形式：スキップ式・<u>階数：5層6段</u>・<u>延べ床面積：約7,100㎡</u> <p>イ 収容台数 <u>245台程度</u>とする。（障がい者駐車場を含む。）</p> <p>来庁者用駐車場 約180台 公用車駐車場 約65台</p> <p>ウ 運用方針</p> <ul style="list-style-type: none">・<u>低層階を来庁者用駐車場、上層階を公用車駐車場とするが、1階に約23～27台分の公用車専用駐車場エリアを整備</u>する。その台数分に対しては、<u>公用車専用出入口</u>を設ける。それ以外の公用車については、来庁舎と同様の出入り口を利用する。・<u>公用車に対しては車両ナンバー読み取り機能を備え、来庁者に対しては認証機等を用いて無料処理ができる設備</u>を有するものとする。認証機を用いて無料処理を行う場合は、<u>現在の周辺市営駐車場の無料処理を行っている認証機を利用できるもの</u>とする。・公用車駐車エリアについては<u>50台程度の電動車用普通充電器を設置</u>する。
---------------	---

2.3 特記仕様書（案）

○募集要項の要求水準（案）

D	項目	機能・仕様
付帯設備	D04 電動車車両用普通充電器	<ul style="list-style-type: none"> 電気特性は以下を満たすこと <ul style="list-style-type: none"> a入力 <u>30A単相200V、60Hz</u> b最大出力 <u>6kW</u> 自動でデマンド抑制することができること。 設置台数は<u>最大で電動車50台分</u>を予定している。 駐車場完成時に<u>50台分すべて設置するのではなく、段階的に台数を増やすことができる設え</u>とすること。 公用車駐車場エリアに、バッテリー充電用のコンセントを設置すること。 電気自動車に使用した電力と、その他立体駐車場内で使用した電力をそれぞれ別に管理できること。（子メーター設置等）
	D07 トイレ	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令第14条に適合した、<u>24時間利用可能なトイレ</u>を設置すること。 <ul style="list-style-type: none"> 男性トイレ 小便器：2、個室：1 女性トイレ 個室：2 多目的トイレ 個室：1
	D08 管理室（公用車）	<ul style="list-style-type: none"> 公用車の管理ができること。 <u>4～5人の公用車管理担当が常駐できる25㎡程度</u>とし、鍵の貸し借り等に対応できること。 電話回線にて外部と連絡が取れること。 電気・水道・空調設備を備えること。 公用車管理に使用した電気・水道と、その他立体駐車場内で使用した電気・水道をそれぞれ別に管理できること。（子メーター設置等）

別紙参考資料（図面）

2.6 全体事業スケジュール（案）

○事業スケジュール

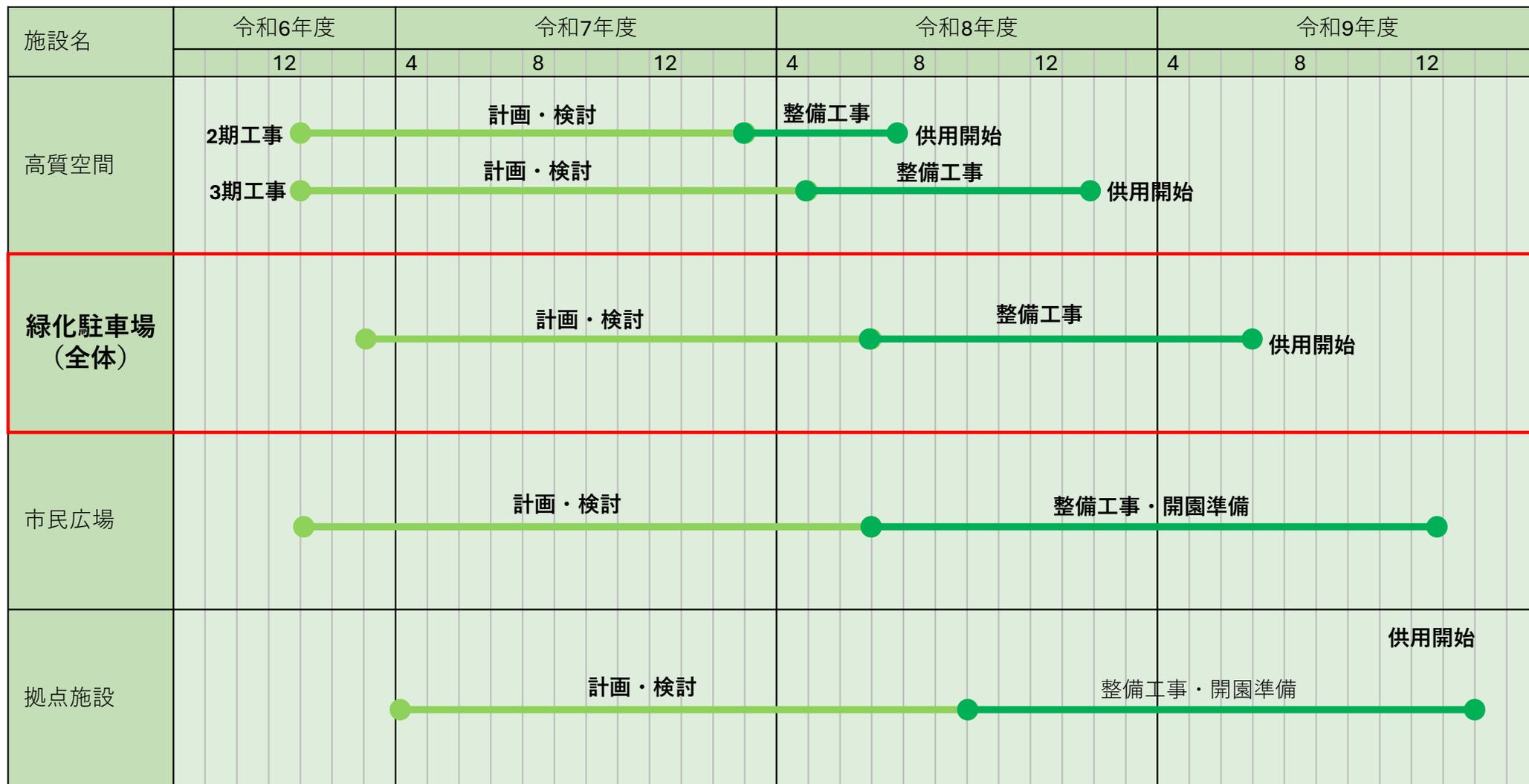


図 事業スケジュール

供用開始

2.7 緑化駐車場に関する公募スケジュール（案）

○詳細スケジュール（案）

内容	期間等
公告実施要領の配布	令和7年7月初旬～中旬
質問受付期間	公告開始から3週間程度
質問に対する回答	質問受付後、一週間程度でHPに掲載 (8月中旬)
参加表明書類の受付期間	令和7年7月初旬～9月下旬 (告示から1か月半～2か月程度想定)
参加資格審査結果通知	10月上旬
プレゼンテーション審査（2次）	令和7年10月中旬
二次審査結果通知	令和7年10月下旬
受注者との協議	令和7年10月下旬～11月下旬
仮契約	令和7年11月下旬
契約	令和7年12月下旬

2.8 お問い合わせしたい事項

1. 本事業へのご関心
2. 基本計画について
3. 要求水準（案）について
 - － 公用車管理室、トイレの設置
 - － 電力・上水について
 - － 電気自動車の充電設備について
4. 設計・建設時における課題や留意事項について
5. 建設コストについて
6. 事業スケジュールについて
7. その他